第6回 青梅市総合長期計画審議会 会議録(概要版)

日 時 令和4年4月15日(木)午前10時

場 所 青梅市役所 201・202 会議室

第6回青梅市総合長期計画審議会議事

- 日 時 令和4年4月15日(木) 午前10時00分~12時05分
- 場 所 青梅市役所 201・202 会議室
- 日 程
- 1 市長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 青梅市総合長期計画検討チームの設置について
 - (2) 第7次青梅市総合長期計画に関するパブリックコメントの実施予定について
- 4 協議事項
 - (1) まちづくりの基本方向について
 - ① 健康・医療・福祉
 - ② 子育て・若者・教育
 - ③ 自然・環境・エネルギー
 - ④ 都市基盤・防災
- 5 その他
 - (1)次回の開催等について
 - (2) その他
- 6 閉会

••••••••••••••••••••••••

出席者 委員 中村洋介委員 望月友美子委員

和 田 孝 委員 栗 原 久美子 委員

伊藤武夫委員 沼倉智弓委員松井 勉委員 儘田 菜づ美委員

宇津木 憲一郎 委員 三 竹 直 哉 委員(リモート参加)

杉田真衣委員 鬼塚睦子委員

宮 口 泉 委員

欠席者 委員 中島由美委員

青梅市長 浜 中 啓 一

副市長小山高義

教育長橋本雅幸

事務局 企画部長 伊藤英彦 企画政策課長 野村正明

.....

【事務局】 本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 ただ今から、第3回青梅市総合長期計画審議会を始めさせていただきます。

(資料についての確認)

また、本日の審議会におきましては公開とさせていただいております。只今の傍聴の方は2名で ございます。 よろしくお願いいたします。

.....

1 市長あいさつ

【事務局】

開会に先立ち、浜中市長からごあいさつを申し上げます。

【市長】

皆様おはようございます。本日はお忙しい中、第6回青梅市総合長期計画審議会にご出席いた だきまして誠にありがとうございます。

4月から新しい年度が始まりました。新型コロナウイルスはじめ社会情勢等の変化により多くの課題が山積する中、今年度を本市の脱炭素元年と位置付け、市民や事業者とともに様々な取り組みを進めていくことといたしました。

また、デジタル化の更なる推進を図るため、4月から DX 推進担当を新たに設置いたしました。 デジタル化への取り組みを進め、近い将来、市民が市役所に来なくてもほぼすべての手続きがで きるようにしたいと考えております。

コロナ禍における現在は、社会全体の変革期を迎えております。こうした時だからこそピンチをチャンスに変えるという気持ちを強く意識して市政運営に臨んでおります。誰もが安心していきいきと暮らせる活力ある青梅の実現を目指すことを基本とし、今年度の一般会計当初予算は過去最大となる、534億円といたしました。

次期総合長期計画が目指すこととして、市民が暮らし続けたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。本日の審議会でも様々なご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

......

2 会長

【事務局】

続きまして、会長からごあいさつをいただき、その後の進行につきまして、よろしくお願いい たします。

【会長】

皆様おはようございます。第6回青梅市総合長期計画審議会を始めさせていただきます。今度 お会いした時には随分春めいてきましたねという話をしようと思っていたのですが、三寒四温が 中々行ったり来たりしている中で、今日は肌寒い日になってしまいました。また、コロナの方も 先行きが見えない中で新年度の行事が始まりました。小学生、中学生、高校生が新しい学期を迎えられるような年になってもらいたいという思いです。

この会に出るたびに思うのですが、市長、副市長、教育長に同席していただいて、細かい議論 を聞いていただいたり、むちゃぶりの回答をいただいたりしており、議論を聞いていただき受け 止めていただいて行政施策に活かしていただければと思います。

今日も2時間という中で、様々な分野に関してキーワードを踏まえながらご議論させていただきたいと思っています。ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

.....

3 報告事項

(1) 青梅市総合長期計画検討チームの設置について

【会長】

それでは、次第にしたがって審議会を進めてまいります。青梅市総合長期計画検討チームの設置について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1「青梅市総合長期計画検討チームの設置について」をご覧いただきたいと存じます。 市では第7次総合長期計画の策定にあたり、外部委員で構成された本審議会でご協議をいただき、様々な見地からのご意見を賜りますとともに、庁内組織として市長を本部長として理事者、全部長を委員とする青梅市総合長期計画策定本部会議を設置してございます。この度その本部会議の下に、より具体な調査研究を行うため、若手職員を中心に検討チームを設置いたしました。係長職10人、係員23人の計33人をまちづくりの基本方向の8つの分野に対し、8グループとして班編成をいたしまして、これから8月末を目途に検討作業を行っていく予定でございます。この検討作業にあたりましては、本審議会でご議論いただくご意見等についても、都度情報共有を図りながら内部組織として検討作業を進めていきたいと考えてございます。

【会長】

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

今、委員会の設置について話がありましたが、委員会との関係をもう少し踏み込んでご説明いただけるとありがたいと思うのですが。私どもとこのチームがどのような関わりが出てくるか補足していただけるとありがたいです。

【事務局】

本日と次回の審議会において8つの施策分野で委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。それらについて、課題や背景など突っ込んだ調査・研究を職員側で引き取らせていただき、皆様からいただいたご意見等をブラッシュアップ、内容充実させた形で盛り込むことができればと考えております。

【委員】

シンクタンクみたいな感じで審議会から出たキーワードの掘り起こしをするということか、あ

るいは審議会から何か調べてほしいといったことも受けてもらえますか。

【事務局】

ご要望があれば突っ込んだ議論を内部でさせていただきます。また、データ収集等については コンサルティング業者も入っていますので、庁内組織やコンサルを活用してお示しすることも考 えております。

【委員】

一番知りたいのは、並行して走っている市の他の計画や検討事項、法改正などの情報や議論の 波及性なので、全容を見せていただきたい。

【事務局】

個々に別途走っている計画や制度については、一定のワークシートにまとめ、それらを委員の 皆様にお示しさせていただきながら、情報共有を図っていきたいと考えております。

【委員】

資料に反映してほしいと思う青梅市の中の自治活動している人や団体をピックアップして、調 す依頼してもよろしいでしょうか。

【事務局】

今年度、パブリックコメントやワークショップの開催を予定しております。そこで、審議会委員以外の市民の方に参加していただき、ご意見を賜りたいと考えております。何らかの形で、本審議会委員ではない方からのご意見を承る機会を設けていきたいと考えております。

【委員】

そういったグループをつくるのはありがたいと思うが、逆に我々審議委員の皆さんが、今までの2時間の委員会の中で意見を言いきれているのかというのがあると思います。もう少しざっくばらんに審議委員だけで話す場を設けてもらった方がよいかなと思っているのですが。

【会長】

この会議では時間が限られていますけども、できるだけ率直な意見を出していただくということを基本にしながら、そういう機会ができればよいかなと思います。

【委員】

有志で行ってもよいかと。インフォーマルなとことん語りつくす会があってもよいと思いました。

【会長】

この会は諮問に基づいて開催されていますので、諮問に応える基本的なことをこの会の中で審議していきたいと思います。ただ、ご提案があったように有志の方が集まったり、インフォーマルな形で意見交換を行うのはよいと思います。事務局とも相談させていただきます。

(2) 第7次青梅市総合長期計画に関するパブリックコメントの実施予定について

(2)弟子次有悔中総合長期計画に関するハブリックコメブトの美施予定につい

【会長】

それでは、第7次青梅市総合長期計画に関するパブリックコメントの実施予定について、事務 局から説明をお願いします。

【事務局】

こちらについては配付資料ございませんが、口頭のみの説明とさせていただきます。

本日の第6回の審議会および次回の第7回審議会において、まちづくりの基本方向の8分野につきましてのご意見をいただいた後、予定として6月15日に広報青梅の基本構想素案特集号という形で発行させていただき、6月末までパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。また、これに合わせた形でワークショップも開催いたしまして、ご意見を待つだけでなく、市民の皆様にご参加いただく機会を設け、様々なご意見を賜っていきたいと考えております。いただいたご意見については、事務局で取りまとめをさせていただき、第8回の本審議会の際に委員の皆様にお示しさせていただきたいと考えております。

【会長】

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。 (意見なし)

4 協議事項

- (1) まちづくりの基本方向について
- ① 健康・医療・福祉

【会長】

それでは、次第4の協議事項に移ります。まちづくりの基本方向について、事務局より説明を お願いします。

【事務局】

資料2をご覧ください。第4回及び第5回の審議会においてご協議いただいた、まちの将来像から基本理念、まちづくりの基本方向を体系的に取りまとめ、各委員からいただいたご意見を要約した文言に整理し、8つのまちづくりの基本方向に表示することにより、まだ委員の皆様から意見として出されていないキーワードなどについて、改めご発言ご発言いただきたいと思いご用意させていただきました。なお、会議の時間等の都合上、本日は8つの施策分野の①から④までご意見をいただき、次回⑤から⑧までご意見をいただき、それらを基に広報青梅の基本構想素案特集号の策定を併せて行っていきたいと考えております。限られた時間でのご意見、ご発言になりますので、この場で発言しきれないことなどは、後ほど紙やメールでいただければと考えております。

【会長】

事務局から話がありましたが、まちづくりの基本方向について、各項目ごとにご意見を伺いたいという依頼です。資料にもキーワードをだいぶ拾い上げていただいておりますが、付け加えた方がよいことや深めた意見など委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

【委員】

高齢者のクラブ活動、老人会が青梅市にもたくさんありますが、会員の減少、役員のなり手不 足など色々な課題があります。また、今まで活動していた人も超高齢化してきており、老人会が 休止状態になってきている。活動がなくなった人たちが、今後どのように生きがいをつくってい くか、方向性を示してあげる必要があると思います。

高齢者の比重が大きくなってきており、車いすや電動自転車を使用していることもあるため、 街中のバリアフリー対応していく必要があると思います。

【委員】

多世代交流となると、色々な世代がつながる場所づくりが必要になると思います。健康、医療、 福祉に関しても居場所づくりのようなものは必要かなと思っています。

また、コミュニティバスがなく、高齢者や障がいのある人が家から出られない地域があると聞くので、配慮が必要だと思いました。

【委員】

高齢の人が集まるグランドゴルフなど色々な会がありますが、施設が老朽化しており、やる場所の問題が今後どうなっていくのか心配。特に室内で協議されている方たちが今後 10 年後に施設があるのかないのか心配している。老人が生きがいを持って楽しんで暮らしていけるという意味では施設の拡充、整備が必要だと思います。

また、どういった施設があるかなどアナウンスがないので、具体的に活動しているクラブの紹介などアナウンスがあってもよいかな思いました。

【委員】

重要だと思ったのは多世代交流。地元の年配者と若者との交流が増えるとよいと常に思っていて、 地元の保育園等では老人ホームへの施設訪問があるがそれだけではなく、小中高生や若者と高齢者 が交流する場所があるとよいと思います。年配の方の話から学ぶこともあるし、地域の昔話を聞いた りして、地元の子ども達に「先人の知恵」や「地域の歴史民俗」を受け継いでいってほしいと思って います。

もう一点、医療体制の充実については、青梅市として不妊治療とどう向き合うかは重要なテーマだと考えています。

【委員】

キーワードとしては、「優しいコミュニケーション」です。医療の場にしても介護の場にして も、そこに行くと優しい言葉をかけてもらえるということが大切かなと思う。優しいコミュニケ ーションがあると 10 年後の青梅のワクワクにつながると思います。

また、楽しさが伝わってくるのが大事かなと。色々な活動をして、青梅市側からでも市民側からでも楽しさが伝わるようにするとよいと思う。

医療に関しては、新町クリニックを拠点にするという資料があったかと思うが、そういった拠点が青梅市にもあるとワクワクするなと思いました。

【委員】

介護や障がい者福祉の対象になっている方々の意見を聞く場があるとよいと思いました。また、 ひとり親への支援があるとよいのではと思いました。

企業の視点としては、介護休業、育児休業に対する支援があるとありがたいと思います。

【委員】

何もしないで家にいる高齢者が多く、グランドゴルフ会をやっているが人が減っている。楽しいですよと声かけしますが、皆さん入らない。多世代交流というところで色々な活動がありますが、東京都では地域の底力発展事業が拡充されたので活用してもよいと思う。

各所に協力していただきながら電子回覧板実施することになりましたが、高齢者がスマートフォンを使えないため、自治会でスマートフォン教室をやるよう要請しました。

何かしていればよいが、何もしないで家の中にいると気が滅入ってしまうと思う。何とか引っ 張りだす仕組みを考えることができればよいのかなと思います。

【委員】

健康・福祉というと、受ける側が何かしてもらうという感覚になってしまいます。そうではなくワクワクすることができるキーワードが見つけられればと思っています。「あそぼうよ!青梅」とありますが、例えば病院で遊ぶことができると楽しいと思う。病院に行く時はメンタル的に落ち込みがちだが、楽しいから行ってみようという場所になると素敵だなと思いました。悲壮感を払拭できるキーワードを何か見つけられたらなと思っています。

交通インフラに関わりがある方達が多く、すべてに共通していると思う。インフラ整備されているから外に出られるし、世間ともつながれると思う。そこをキーワードにもっていきたいなと思っています。

また、個人的な疑問にもなりますが、福祉というとボランティアセンターや社会福祉協議会が 入り口になります。障がい者の場合は障がい者福祉課、高齢者の場合は高齢者福祉課があり、ト ータルしたところに社会福祉協議会がありながら、行政とのつながりが分かりにくい。その辺り が明確になると利用者がどこにお願いするか分かりやすくなると感じました。

【委員】

健康について、公民が連携して健康づくりを目指す、健康づくりプロジェクトを立ち上げてはどうかと思います。参考にしたのは、長野県の取り組み「信州 ACE プロジェクト」で、長野県の企業、行政、学校各種団体などが連携して、世界一の健康寿命を目指して様々な取り組みをしています。長野県に親族がおり、以前はしょっぱめの食事だったが、今は減塩を意識したり、運動を取り入れたりしているらしく、理由を聞くと長野県が健康寿命のプロジェクトを行っているからそうしているとのこと。人生 100 年時代と言われる中で、健康寿命の大切さは増しており、青梅にも健康寿命を意識したプロジェクトを立ち上げ、情報技術をうまく使い、健康に向けた取り組みやプロセスの見える化を図れば地域の一体感を醸成することにつながり、健康になれるまち青梅として魅力も向上すると思います。

【委員】

キーワードとして、高齢者や色々な困難を抱えている人を孤立させない、孤立を防ぐというのを思いついたが、それは⑦コミュニティなど色々なところに関わってくるのかなと思う。資料の中に生活福祉を入れていただいたのはありがたいと思っています。生活福祉の中にひとり親家庭の支援があり、日本はひとり親家庭の貧困率が高く、特に母子家庭の貧困率が高いということもあるためとても大事だと思います。委員の話を伺って生活福祉の外に出してもよいのかもしれないと思いました。

【委員】

この分野の目標を「いつまでも心も体も健康に生涯現役で過ごす」としてはどうかなと思います。具体的には健康寿命で日本一を目指すとともに、生きがいでも日本一を目指すということであります。

感染症に対しては、感染者数の抑制やワクチン接種の進捗、適切な医療へのアクセスについて、 都内でトップクラスを実現し、新たな感染症の発生に備える。

日常生活の中で歩くことが基本になるように、例えば新町地区を中心に歩いて暮らせるまちづくりを行ってはどうかと思います。また、美しい山と渓谷があるので、大いに活用した健康増進施策も必要だと思います。

すべての市民にはかかりつけ医がおり、最先端の DNA 検査等で病気のリスク管理を行う一方で、 万が一病気になっても迅速に対応できるよう家庭版ナースコールのようなものが普及している とありがたいなと。また、一刻を争う脳や心臓分野については高度な救命救急医療が提供されて いる。

将来的にはメタバースを活用して、年齢、性別、引きこもっているなどリアルな状況と離れてなりたい自分になって暮らすことを可能にする。そうしたことで就業機会や生きがいを見出せるようにするのも一つだと思っています。メタバースというと遠い将来の話のように感じますが、すでに青梅市先端技術活用普及啓発事業でバーチャル青梅駅前を実験的につくり試行していますので、遠い話ではないと信じています。

【会長】

キーワードをたくさんということでしたので、今までのご意見など読み返させていただき、まずはこころの健康ということで、いじめや自殺防止に関する命を支える悩み相談窓口の充実。

2つ目は若者の健康ということで、薬物乱用や過度なダイエットについてのことなど、健康に 関する教育の充実。健康学習を学校の保健教育と関連させ、特に感染症予防に重点を置きながら、 理解と予防を図るよう啓発する。

食品安全や生活習慣病の予防などを踏まえ、学校で進めている食育を市全体で取り組めないだろうか。

子ども達の問題行動や非行防止に関して、民生委員・児童委員、保護司の活動を周知する取り 組みがあってもよいのではないかと思います。 すでに進められている内容として、インクルーシブ社会の実現に向けて、まちづくりにおける ユニバーサルデザインを拡充していく取り組みがあってもよいと思います。

コロナ禍における生活困窮者への支援はどのような取り組みがあるのか。ひとり親家庭やヤングケアラーの実態把握と支援についてはどの程度進んでいるのか。実態が分からないのでキーワードだけになりますが。

コロナの状況が進んでいくことを考えると、医療に関して感染症予防体制の拡充ということで、 予防医療などへの対応を考えてはどうかと思います。幼稚園、保育園などの閉鎖が続いている中、 それに対応することが何かできないだろうか。また、そういった活動の中心となる地域包括支援 センターの活動の充実を図り、様々な分野と連携する必要があると思います。

【委員】

健康が一つのキーワードになるかなと思いますが、健康の定義として WHO の考え方にウェルビーイングがある。その最高水準を目指すことが基本的人権になる。相対評価でそれぞれが身体・精神・社会の3つが満たされるとイメージするといいのかなと思いました。

高齢者の話になりますが、身体・精神・社会それぞれの機能が劣っていくことにより要支援、 要介護状態になり死に至るが、フレイルの段階では、まだ取り戻せるという発想になります。元 気なお年寄りがいると、ゆりかごから墓場まで、青梅に来るとワクワクする、いきいきする、色々 なところで遊んでいるということになると思いました。

そのために色々なところと連携が必要になると思うが、農業の話が全然出てこない。食の安全 保障は重大な問題ですし、物流途絶したときにこの地域をどう守るのか、"農"が4つあるいは8 つを結ぶキーワードになるのではないかなと思います。有機農法が大事だと思う。食べて最後まで生きられる場所になるとよいと思います。

目指すところは日本一の健康。地域の健康経営をど真ん中に据えて、健康も経営も両立する。 稼ぐ力の前に生きる力ではないか。どこかに絡ませることができればと思いました。健康などを 資源ではなく資本と捉え、そこに投資をしていくことが未来をつくることになると思います。

なりたい自分になるのはメタバースの世界だけではなく、現実世界でもなりたい自分になれればと思います。

【会長】

一巡させていただきましてお気づきになった点もあると思います。次回も引き続き行いますので、その際にご発言いただければと思います。

② 子育て・若者・教育

【会長】

フレームの2番目、子育て・若者・教育についてご発言をお願いします。

【委員】

小中一貫校について教育環境の向上が気になっています。小曾木地区では「小曾木の学校と地

域を考える会」というものがあり、有志の方々が参加しています。小曾木の将来を見据えており、 そこでも小中一貫校がとても重要なキーワードになっています。昔から7小、6中は実質一貫校 みたいなもので、場合によっては保育園から一貫で過ごすような感じになる。私自身、少人数制 一貫校のよさは身に染みておりますが、今後は一貫校として、がちっと囲い込むのではなく、途 中で転校・転入など出入りもある柔軟な一貫校を目指すとよいかなと思っています。

山間部は学力が低いと見られがちですが、まったくそんなことはないので、教育の機会、外に 出て実力を試す機会を今以上につくることができるとよいかなと思いました。

【委員】

世界とつながるという観点をキーワードとして入れていきたいなと思います。

世界のどこに出ても仕事ができる、暮らしていけるよう、教育の中にそういった要素を入れることができればと思います。例えば電子部品の材料はどこから来ていて、つくったものはどこに出ていて、世界とどうつながっているかなど考える機会があると面白いかなと思いました。

教育というと子どものことだけに目が向きがちですが、青梅市を知るという意味で、子どもへの教育だけではなく、大人も含めて学べる機会があってもよいのかなと思いました。

教育の中でダメ出しをすると萎縮して小さくまとまってしまう。青梅市ではダメ出しをしない 教育ができるよう、うまく膨らむようなキーワードが入ってくるとワクワクする教育になってい くのではと感じました。

【委員】

小中一貫校のよさがあまりよく分からない。先ほどの話にあったように柔軟な形で取り入れられるとよいと思いました。教育面で西多摩地区は成績がよくない印象を持っています。高卒者を採用したが一般的な常識のようなものがあまりないと感じる。学校の勉強だけではない教育を学校と家庭でしてもらえると、企業としてはありがたい。挨拶から教えないといけない状況なので、社会に出たらそれくらいはできるというような子が、青梅では育つというようなことを期待します。

【委員】

新しい環境に慣れない中学校に上がった子どもが小学校に戻ってくることがある。 居場所のない子どもが出ないようなシステムを考える必要があると思う。

また、地域の教育力が落ちてきていると感じます。昔のように近所の人が叱ることもなくなっ た。

不登校のケースとして一番多いのがゲームを一晩中やっていて起きられない。もう一つが親の 不理解だと思う。学校に来なくてもフリースクールのシステムがある。社会的な問題でもあると 思う。

地域で何とかしようと力を入れているが、なり手がいないなど、中々うまくいかない。地域の教材を活かして地域の人が子ども達に教えていく場面をつくっていければと思っております。

【委員】

子どもが生き抜く力を育むための場づくり。子ども居場所や多世代交流という文言が入っているが、それはどんな居場所か考えました。多世代交流であれば高齢者福祉や障がい者福祉につながるということで、居場所はキーワードになると思っています。

学校に行けない子やハンディキャップのある子が求めているのは居場所だと思いました。自分を受け入れてくれる、心地良い場所としてうまく機能することで、その中に障がい者も高齢者も大人も子どももという形で集まれることが理想です。居場所という箱物があればよいわけではなく、アウトリーチやブリッジングする機関が大事だと思います。居場所がインクルーシブな誰でも来られる場所になれば、垣根がなくなると思っています。

子育て支援の現場にいて感じるのは子どもの貧困です。シングル家庭での貧困もしかりです。 こどもの貧困解決のためには、子どもたちが生活を通して生きる力を培い、自立する力を養える 「安心・安全」な居場所が必要です。子育て・若者・教育の枠組みの中にそこも含めた文言が入 ればいいなと思います。

【委員】

教育については、学校卒業後社会に出るときに役に立つ力を身に付けることに重点を置くことが必要だと思います。これからの社会ではグローバルな言語や考え方を身に付けることが重要になるかなと。例えば小中一貫で英語教育をしたり、英語特区をつくってもよいと思う。英語教育においては教員がいないという問題が多いが、横田基地が近いという立地でもあるので、その強みを活かして外国人講師を招いたり、オンデマンド授業をすることができると思います。

また、お金についても学ぶ金融教育も社会に出るために必要だと思います。今年度から高校の 授業に組み込まれるが、高校生になる前から一定の知識を学んでもらってよいと思う。我々金融 機関も教える側として協力できると思っています。

社会に出るときに役立つ力として、英語力や金融リテラシーの向上などに取り組むことで青梅 市ならではの特色を出せれば、子育てを控えた若い世代に魅力を感じてもらえると思います。

【委員】

キーワードに若者の活動や交流とありますが、若者の居場所も大事だと思っています。地域を 大事にする主体になると思う。若者は子どもと大人の狭間で焦点が当たりづらいので、若者のと ころに居場所を入れてもよいのかと思います。

【委員】

コロナがもたらしたものとして、居場所は物理的なものを想定する必要ないのではないかという考え方です。メタバースに可能性を感じており、例えば引きこもっていても社会参画できると思っています。

以前、青梅市の教育委員として学力補助に取り組んでいましたが中々うまくいきませんでした。 何か目標を持たないと頑張れないと強く実感しました。しかも周りの状況にすごく左右される。 受験が目標は端的でよいが、受験を目標にしないのであれば、それに代わる目標を設定しないと 学力向上に結びつかないという印象を持っています。青梅市も昔は東京 23 区とそれほど差がな かったと思う。差がついた理由を見直して埋めていけば何とかなるのではと思っています。

【会長】

居場所だけではなくネットワークの考え方も含めて、若者と行政がつながるためのサポートを する必要があると思っています。

読書について青梅市はどのように考えているのか。読書のまちということで図書館と学校の図書室の連携強化。あるいは地域センターの中に図書館が併設される動きがありますが、本を読む風土をつくっていくことも大事だと思います。

学校間の連携、幼保小の連携、小中学校の連携というように学校間の交流を深め、つながりを 強化することが、学校の活性化につながると思っています。

郷土愛の教育ということで青梅学を提案していますが、青梅を学ぶ総合的な教育施設があると よいかなと思います。

ICT 教育が進んでおり、ICT の活用は子どもの強みにもつながるので、技術向上を支援する体制を整えてもらえたら。

外国人児童生徒の受け入れと支援体制を考えてはどうかなと思います。海外から日本にショートステイができるような提案をしてみてはどうだろう。また、現在青梅市の中にいる外国人児童生徒への支援体制を整備することが、国際理解教育、国際交流を進める上でのポイントではないかなと思います。

18歳の成人を青梅市はどのように受け止めるのか。権利と責任、若者とのネットワークの構築をこの時期にするのは、法律が変わった時にどのように打ち出していくか、市の施策につながると思っています。

東京都では、子どもスマイルムーブメントというプロジェクトが展開されており大学として参加 しています。経済団体、企業、労働団体、NPO、著名人、行政、大学や学校と連携を図りながら進め ていく取り組みを青梅市ではどのように考えているかと思いました。大きなネットワークをつくり ながら子どもが笑顔になれるような活動を青梅版でできないかと思っています。

【副会長】

子どもに夢を持ってほしい。大人が活躍している姿がロールモデルになる。子ども達の夢を聞き出して、それを実現するために逆算して助けてあげたい。そうすることで子ども達の未来が生まれると思います。

キーワードは「夢と未来」だと思います。それをケアする大人達、特に教員の方々はたくさんの課題を抱えています。働き方改革や保護者との関係性など先生方の状況も変わってきており、教員へのサポートが必要。医療・福祉の現場も同様だが、そういった方達へのサポートが子ども達を育てることになるのかなと思いました。

居場所については、すべてに関わると思いました。多様性と包摂性、ダイバーシティとインクルージョンという言葉があるが、まさにインクルージョンというのは色々なところに居場所があるということの表れだと思う。色々なところに出てくるとよいと思いました。

居場所の一つとして学童保育があり、他学年の色々な子がいる。そういった場があるのは、教室しか居場所がない子どもに比べて幸せだと思いました。今ある制度の中ではもっと焦点を当ててもよいと思いました。

学力の再定義が必要だと思いました。偏差値教育だけで測れない学ぶ力や生きる力、なりたい ものになれる力というのが子どもには備わっていると思う。青梅に来るとそういった力が自然と 育ち、なりたい自分になれる子どもが増えるとよいと思いました。

高等教育機関を再誘致して、キャンパスだけではなく、オンラインなどを活用して先生もリフレッシュしながら、高等教育を施すこともできるかなと思いました。

【委員】

昔、青梅市主体のグループ活動があり、その中から何人かピックアップして国外研修を行い海外の若者との交流がありました。若者だけで始めるのは難しいので、市が主導してそういったことを行ってくれればと思います。

吉野梅郷は外国人が多い。そういった方々と文化交流を行い教育に取り入れることができれば よいと思います。

【委員】

子どもの普段の生活を考えると、放課後の居場所が地域に根付いてあるとよいなと思っています。子どもが徒歩圏内で行ける場所に地域の知り合いがいるとか、斜めの関係があり、人と接することでコミュニティの能力ができると思う。イベントなどではなく、各地域に自分の想像外の出来事が起こるような場所が必要だと思う。それが郷土愛につながればいいと思う。それを地域の人だけではなく、行政がバックアップできる仕組みがあるとよいなと思いました。

ひとり親家庭の問題などは、外からは分からない状況。そういった人を孤立させないよう地域 で見守ることができればと思います。就職先やボランティアの機会も市、地域で発生するとよい なと思います。

文化に触れる機会も重要だと思っていて、子ども達と一緒に皆で地域を盛り上げ、郷土愛につながる文化をつくることができればよいと思います。

【委員】

子どもの居場所を考えたときに以外と選択肢はないのかなと思う。30 数年前に引っ越してきたが、来て思ったのは、児童館が一つもないと思った。以前住んでいたとこには児童館があり、色々な世代の人が集まり遊ぶなど交流があった。子どもの居場所として児童館があればよいと思います。

また、地域で子どもを育むとあるが、誰がどのように育むのか、漠然としていて分からない。 以前、ボランティア活動を行っていましたが、ボランティアの人がいないような状況。子ども達 に対することを考えるのもよいが、それを後押しするボランティアなどの担い手となる人を育て る必要があると思う。ボランティアを育てるというキーワードがあってもよいと思います。

【会長】

今日は③までということで、④以降はもう少し時間をとり意見をいただくようにしたいと思っています。

.....

③ 自然・環境・エネルギー

【会長】

それではフレームの3番目についてご発言をお願いします。

【委員】

給食の地産地消などを考えるが中々うまくいかない。特に食品口スの問題で、廃棄している食品を家畜の餌にしたり、発熱を利用して発電することなど考えられているが、そういったシステムの青梅版を考えられるとよいのかなと。

エネルギーについてはロシア・ウクライナ問題もあり高騰しており、こういった事態が起きた 時に乗り切る方法を考えておいた方がよいかなと。

奥多摩など美しい山や自然があるが、これを保全するのは難しい。人が来るのは嬉しいが、外から来た人に自然が破壊されていると聞きます。そういった人たちを取り締まる方法を考えていただければと思います。

【委員】

美しい山と渓谷が勝手に保全されてるわけではないと、子ども世代に伝えていきたい。そうすることで大人もやるべきことに気付けるのではないかなと思っています。

また、この中に農業を入れていただきたい。新町地区は住宅地の中に畑がたくさんあり、そこの生産者が子どもに声をかけたいが、どのように声をかけていいか分からないといった話を聞いたことがあります。農業は一番身近に生産者と消費者がつながることができる場だと思います。そういったことを活かしたまちづくりにしていただきたいなと思いました。

【委員】

夏場、青梅の気温が高く地球温暖化の影響を実感しています。そのため脱炭素に本気で取り組まなければならいと青梅の人も思っているはず。ただ具体的に何をすればいいのか分からないのが現状だと思います。

青梅市は6割以上が森林となっており、二酸化炭素の吸収源となりますが、整備されていない森林は災害にも弱く、吸収源としての効果も不十分なので、森林の荒廃に歯止めをかけなければ、地域の安全確保や脱炭素への壁になる恐れがあると思います。しかし、森林所有者だけでは整備は難しいといった現状があると思います。そこで、森林を活かして脱炭素に取り組み、高熱を出している青梅を健康体に戻してあげる活動をしてはどうか。森林整備による地球温暖化対策を市民運動として展開するために、脱炭素に取り組みたい個人や企業などから人やお金を募集し、適正な森林整備を行うとともに、地元木材の利用を進め、植えて、育てて、使うの好循環を実現していくということが大切だと思います。

山に住む熊や猪などの動物が街中に出てくるという話を聞きます。動物が人家の近くにくると

駆除の対象になってしまいますが、以前のように人と動物の距離が適正に保たれていた時代には 少なかった問題で動物には気の毒だと思います。動物も青梅の住民と捉え、人と動物が共生でき る施策を考えることができればよいのかなと考えます。

【委員】

森林への理解、管理をする主体として地域の方が担う。それには森林所有者だけでは担いきれないので、青梅の問題として考えていくコミュニティがあるとよいと思いました。

【委員】

地球温暖化対策については、市長がゼロカーボンシティを表明し、環境省に届出が出されています。これを受けて環境基本計画を改定し、法に基づいて地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定することになります。そこでは協議会を設置して、アイデアのある方などと地域の脱炭素の取り組み等を検討する枠組みがあり、動き出すことになります。総合計画には大まかな方向性を記載することになると思いますが、並行してゼロカーボンシティの検討の成果を取り組んでいくことになると認識しています。

【会長】

自然・環境・エネルギーというのを別々に考えるのではなく、全体で捉える意識が大事だと思っています。特に市民や子ども達が関心を持つ、意識を持つといったことを促進する必要があると思います。環境についてニュースなどで聞くのではなく、温度計や CO2、電力消費量などが日常生活の中で見える化できるようなものを設置してもよいと思います。

また、青梅市の自然環境エネルギーを学ぶプロジェクトを立ち上げ、子どもの時から自然・環境について学ぶことが大事だと思います。教材化ということになるのかもしれませんが、企業や行政と一緒に進めることが大事だと思います。具体的にどう行動すればよいか学ぶというところまでもっていかないと、理解はできてもその先何してよいか分からないでは、実際の環境改善にならないので、その辺も踏まえ市全体で取り組んでいくことが大事だと思います。

【委員】

人間も自然の一部だと思う。今までのツケが回ってきていることをもう一度捉えなすことが必要なのかなと思いました。完全に元には戻せないかもしれないですが、先ほどの意見の自然を健康体にするという発想は素敵だと思いました。なので、ここには理念的なものも盛り込めていけたらよいと思います。

重要なのは循環型社会として、エネルギーなどを自然の中でどのように循環させるかということになるかと。農業にしても今までは搾取型で農地をダメにしてしまっていたものを、もう一度取り戻す必要があると思います。今残されている農地の将来に向けての価値を見出すことは必要になる。それが自給自足にもつながるので、単に外にある自然や環境を使っていくエネルギーとしてだけではなく、どう保全して、次につなげていくかという発想が大事。

自然は見るだけではなく、遊べるところになる。ボランティアだけではなく、大人も子どもも 入っていくことが新しい体験になる。そうすると最初に掲げている「遊ぼうよ」につながると思 うんですね。大人も子どもも遊べるとなると、居場所のない人や病んでいる人なども自然に癒や されることになるかもしれない。

食品ロスの問題も、きれいな生ごみを有機農法に活用して、そこで育てた作物をいただくという循環が可能だと思いました。デトックスの場として自然を捉え直したいと思っています。

【委員】

ラフティングが流行っていますが、ラフティング事業者が定期的に川をきれいにしている。自 分達が住んでいるところを自分達できれいにしていく意識を持って生活していくことが大事だ と思います。

青梅市は森林が多いため、今後森林を活かしていくような施策を考えていき、市民もそれを理解する必要があると思います。

【委員】

勉強会でアンケートをとると、青梅市の魅力は自然環境という回答が9割以上になる。ただそれを活かすには、となると自分事になっていないというか、アピール力が必要という意見がありました。青梅市民が自分事として捉えるために、例えば、赤ちゃんへのファーストトイに地元産の木を使ったりするなど、自分が関わるようなるとよいと思います。また、教育の場でも自然との関わりが増えるとよいと思いました。

自然と関わるような子どもや子育て世代のイベントを充実するとよいと思っています。移住施 策にも関わってくると思う。公園の綺麗さに惹かれて移住してきた方もいるので、自然の活用に ついて、地域の人と協力して施策を考えることができるとよいと思いました。

【委員】

自然に子ども達を連れていき見識を深め、これからどうするかなど教育の場としての活用にも 目を向けてもよいのかなと思いました。

また、森林の理解の推進については、地産地消の取り組みを進めアピールすることが大事だと 思います。

【委員】

自然・環境・エネルギーのところに「農業」というキーワードがほしいと思いました。新規就 農者や地元の有志が青梅の野菜のブランド力をあげたいと、岩蔵野菜というブランドを立ち上げ 野菜の活動をしています。そこで新規就農者の方に聞くと、青梅は地域によって土壌の質が様々 なので、色々な野菜をつくることに挑戦できるとおっしゃっていました。今後の青梅に農業とい うワードを外すことができないと思うので、今後農業体験など、農業が身近に感じる取り組みを したい。また新規就農者をバックアップしたり、応援したりするような支援があるとよいと思い ました。

青梅は自然が豊かで、人・自然・農業が共生しているので、豊かな自然だけではなく、里山の アピールもしていくとよいかなと思っています。

森林理解に関しては、身近な木が活用されていく様子を子ども達に見せることができれば、森

林への教育のきっかけになると思っています。

【委員】

自然環境は青梅市にとって、シンボリックな大事なものだと思います。山の持つ変わらないもの、川が持つ常に流れ変わっていくもの、扇状地が持つ豊かに何か生み出すエネルギー、この3つのエネルギーを得てこれから色々なビジョンを考えることが、自然環境を活かすことになると思います。

エネルギーの地産地消化について、イギリス人の方から小規模水力発電の話を聞いた。コミュニティ単位でのエネルギー源を考えるという発想が世界では出てきているそうです。青梅市でも可能なものがあれば、取り入れていけるとよいと思っています。

また、関連計画を深めてもらえればと思う。

【委員】

時間もきているので後ほどメールで送りたいと思います。

【会長】

限られた時間で大変多くの意見をお聞きすることができましたが、先ほど申し上げたとおり、 時間がタイトすぎるため、ゆったりと意見交換できるような時間設定を事務局と相談して進めた いと考えています。

それでは③までになりますが、協議事項はここまでで終了させていただきます。事務局の方で 発言いただいた意見の内容を整理していただければと思います。

5 その他

(1) 次回の開催等について

【会長】

それでは、次回の開催等について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回、第7回青梅市総合長期計画審議会につきましては、5月の中旬から下旬ごろの開催を予定しています。また、今日は10時から12時の2時間という縛りでございましたが、開催時間につきましては、改めて会長、副会長と相談させていただき日時を決定の上、皆様にお知らせをさせていただきたいと存じます。

(2) その他

【会長】

続きまして(2)その他について事務局の方から何かございますか。

【事務局】

言い足りないところ等についてはメールでも FAX でも結構ですので、事務局に送っていただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは議事の方はこれで終了させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。最後副会長からお願いします。

【副会長】

今日はありがとうございました。巡回しながらというのは皆が発言できて面白いと思いました が、やはり時間が足りないなというところで私自身も含め反省です。

ただ、回を重ねるごとに色々なものが見えてきて織物がつくられているような感覚が出てきたのが一番の成果かもしれません。次、その次でどんな布地が織られて、どんな装いができるのか楽しみに、また次回参加したいと思います。ありがとうございました。

.....

午後 12 時 05 分閉会